

協同農業普及事業の実施方針の改定について

〈背景〉

－農業をめぐる情勢の変化－

- 担い手の減少及び高齢化、一方で新規農業参入の増加
 - 県内基幹的農業従事者の68%が65歳以上
 - 非農家の新規就農者81名(H21)
- 県産農産物の販売額低下
 - 青果物販売額は、10年間で18%減
- 食の安全と健全な食生活に対する高い関心(地産地消の高まり)
 - 直売所の広がりなど地場農産物の需要が拡大 直売所53(H12)→114(H22)
- 地域資源を活用した商品開発や新たな流通販売の動き
 - 奥能登の特色ある食材を需要の多い金沢市場へ出荷

持続性と多様性
のある農業農村
を目指して

－今後の普及事業のあり方－

- 集落営農、認定農業者、農業法人、新規就農者等の意欲ある多様な農業者の経営発展に向けた取組に力点
- 新技術の導入による生産性の向上、ブランド化や農商工連携等を通じた農畜産物の付加価値を向上させる取組を強化
- 生産者と需要者のマッチングを促進させ、消費者の安全安心ニーズに応える農産物の供給拡大に向けた取り組みを支援
- 加賀、能登の特色ある地域資源を評価し活用することで、新たなビジネスを創出する取組を強化

〈新しい実施方針のポイント〉

[基本的考え方]

【現行の実施方針(H17. 3)】

・食料自給率の向上や農業構造の改革、水田農業の確立等の重要課題の推進に資するよう一層の重点化、高度化及び効率化を図り、農政推進の基本的手法の一つとして、その役割を十分発揮させる。

【新しい実施方針(H23. 2)】

・持続性と多様性のある農業・農村の実現を目指し、食料自給率の向上に向けた水田の有効活用、ブランド化や農商工連携等を通じた多様な流通・商品づくり、意欲ある担い手の確保育成等の重要課題の推進に資するよう、スペシャリスト・コーディネート機能を発揮し、地域農業の生産面、経営面における革新を総合的に支援する。

[普及指導活動の基本的な課題]

- (1) 地域農業の将来像を明確化した担い手の確保・支援
- (2) 消費者・需要者ニーズに応える売れる農畜産物づくり
- (3) 地域ぐるみでの地産地消の推進
- (4) 地域資源を生かした農山村地域の活性化支援
- (5) 食の安全・安心確保や環境保全型農業の推進

- (1) 地域農業の将来像を明確化した担い手の確保・支援
 - (2) 消費者・需要者ニーズに応える売れる農畜産物づくり
 - (3) 地域ぐるみでの地産地消の推進
 - (4) 地域資源を生かした農山村地域の活性化支援
 - (5) 食の安全・安心確保や環境保全型農業の推進
- ※国の施策等を踏まえ、必要に応じて見直し

→各年度の普及活動方針に反映

[普及指導員の配置に関する基本的事項]

・農林総合事務所農業振興部と農業総合研究センター技術指導部に普及員を配置する。
・農業総合研究センター技術指導部は、普及事業全体の企画調整や広域プロジェクトの推進等の機能を担うものとし、豊富な経験と専門技術・知識を持った普及指導員を配置

・農林総合事務所農業振興部と中央普及支援センターに普及指導員を配置し、密接な連携により、機動力のある普及活動を展開
・中央普及支援センターは、普及事業全体の企画調整や広域プロジェクトの推進等の機能を担うものとし、豊富な経験と専門技術・知識を持った普及指導員を配置
・普及指導員の任用資格を有する者の計画的な養成に努める

[普及指導活動の方法に関する基本的事項]

・地域での関係者評価会議や県普及事業外部評価会議による普及活動の客観的な評価
・JA間の指導体制の格差に考慮し、JAとの役割分担を段階的に実施
・農業総合研究センターや石川県立大学との連携による高度な技術支援の実施
・(財)石川21世紀農業育成機構や税理士・中小企業診断士等の民間専門家と連携した農業者の専門的なニーズへの対応
・HP等を活用した情報提供体制の整備、農業者のIT技術の利用促進

・地域での関係者評価会議や県普及事業外部評価会議での提言を踏まえた普及指導活動の改善
・JAとの役割分担が適切に行われるよう、営農指導員の指導力向上に向けた支援を強化
・研究機関と普及指導員の連携体制を強化し、現場への技術移転を迅速化
・民間専門家や(財)いしかわ農業人材機構、(財)産業創出支援機構、商工会議所等各機関との連携による高度なニーズへの対応
・普及活動記録のデータベース化や携帯電話等を活用した普及情報の発信など、ICT技術の活用による普及活動の効率化

[普及指導員の資質の向上に関する基本的事項]

・革新的技術の習得やマーケティング・IT技術等新しい普及課題に対応できる能力の向上に向けた研修を実施

・農産物の付加価値向上や農業者の経営管理の高度化に向けた取組に対する支援を一層強化していくため、民間企業への派遣など実践的な研修の実施や課題解決に向けた調査研究活動の充実
・若手普及指導員の早期養成を図るため、普及指導方法等の習得に係るOJTを計画的に実施